3. 緩和ケアにおける教育

B. 看護師教育―がん医療に携わる看護研修事業, ELNEC-J コアカリキュラム, SPACE-N プログラムを中心に

田村恵子

(京都大学大学院 医学研究科 人間健康科学系)

はじめに

がん対策基本法(以下,基本法)施行後のこの10年間は,がん対策推進基本計画に基づいて,がん診療に従事する医師の緩和ケアについての研修が実施されてきた。一方,医師以外の職種を専ら対象とした研修については,各職能団体や学会等が自主的に企画・運営を行ってきた。本稿では,緩和ケアに携わる看護師を対象とした看護現任教育のうち,専門・認定看護師の資格認定に係る資格認定制度,および基本的・専門的緩和ケアに従事する看護師を対象とした教育プログラムについて紹介する。

公益社団法人日本看護協会・資格認定 制度

本制度の目的は国民への質の高い医療の提供であり、専門看護師(以下、CNS)、認定看護師(以下、CN)、認定看護師(以下、CN)、認定看護管理者の3つの資格がある。緩和ケアに直接的に関与しているのは、がん看護 CNS、緩和ケア CN、がん性疼痛看護 CN であり、がん医療の高度化・専門化に伴って認定者数が増えている。特に、基本法の制定後、文部科学省は今後のがん医療を担う医療人養成の推進を図ることを目的に「がんプロフェッショナル養成プラン」を立案した。プランを受けてがん看護 CNSの養成課程が急速に増加したことから、がん看護 CNS は全 CNS の約3割を占めるようになっている(2017年12月末現在)¹⁾。また、医療や療養管理における役割拡大の必要から、2012年にそれま

で26単位であったCNS教育課程が、各専門領域の医学的知識や技術、臨床判断を加味した教育科目と治療過程に関する実習が追加され、38単位を最低単位とする教育課程に移行している²⁾。

基本的緩和ケアに従事する看護師の教育 プログラム

1. 公益社団法人日本看護協会「がん医療に携わる看護研修事業」

がん対策の推進において、「がんと診断された 時からの緩和ケアの推進 | における看護師への期 待はかつてないほど大きいことから, 公益社団法 人日本看護協会は、2013 度より厚生労働省の委 託を受けて「がん医療に携わる看護研修事業」を 行った。本事業の目的は、①がん診療連携拠点病 院における看護師を教育するための指導者研修会 用教材の作成。②作成した教材を用いた指導者研 修会を実施し、がんと診断された時からの緩和ケ アの充実を図ることである。その結果、全国で 1,622 名の指導者が養成され、所属施設において 一般看護師に対する緩和ケア研修を実施すること で看護師による緩和ケアの質向上を図ってい る³⁾。さらに、研修を修了した一般看護師は、適 切な緩和ケアのシステム構築を進めるうえで. チームの楔的役割を担う緩和ケアリンクナースと しての活動を開始している。

2. 特定非営利活動法人日本緩和医療学会「The End-of-Life Nursing Education Consortium-Japan (ELNEC-J) コアカリキュラム看護師教育プログラム」

ELNEC コアカリキュラムは、米国で開発された エンド・オブ・ライフ(以下, EOL)ケアや緩和 ケアを提供するため看護師に必要とされる能力習 得するための系統的な教育プログラムである。わ が国では、2007年より翻訳が開始され、次に日本 の実情・文化に合わせて日本語版の開発が進めら れ、2009年からは日本緩和医療学会の事業の一 環として、ELNEC-Jコアカリキュラム指導者養 成が行われている。本格的な高齢多死の時代を目 前に控えて、看護師には人々の QOL を維持向上 させ, 患者の尊厳ある人生の最期を支えること, 家族に安心を与える役割が求められている。した がって、本研修の目的は、「がん」だけにとどま らず、すべての人に質の高い EOL ケアを届ける ことである。2017年8月現在、ELNEC-J コアカ リキュラム指導者は 1,793 名まで増え、ELNEC-J コアカリキュラム指導者が所属施設や地域などで 一般看護師を対象として開催している本プログラ ムは全国で 751 回開催され、受講者数は 23,095 名 にのぼっており(2011年6月~2017年4月現在), わが国の EOL ケアの充実の一翼を担っている40。

特定非営利活動法人 日本ホスピス緩和ケア協会「専門的緩和ケア看護師教育プログラム (Specialized Palliative Care Education for Nurses Program: SPACE-N プログラム)」

SPACE-Nプログラムは、ホスピス・緩和ケア病棟、緩和ケアチーム、在宅緩和ケアに従事している看護師を対象とした教育プログラムで、専門的緩和ケアを担う場において、①リーダーシップを発揮し、意欲的に専門的緩和ケアの質の向上に取り組むことができる看護師を育成すること、②苦や死に向き合って生きるがん患者・家族を支えるために必要となるコアコンピテンシーの向上をはかることを目的としている。本プログラムは、2013年から日本ホスピス緩和ケア協会・看護師教育支援委員会のメンバーおよびワーキング

グループメンバーが中心となり開発が進められた。本プログラムは、一方向の講義形式ではなく、事前教材にそって自己学習を行い、専門的緩和ケアに必要な知識を深め、その後、対話形式によるグループワークからなる5回コースの研修会を通して、苦や死に向き合って生きるがん患者・家族に寄り添い、支えていくために必要なケアについて共に探究し、お互いにエンパワメントしていく内容で構成されている。2017年2月までに、修了者は全国で152名に達したところであり、ようやく専門的緩和ケア質の向上のスタート地点に立ったところである⁵⁰。

おわりに

本稿では、基本法施行後の緩和ケアに関する看護師の現任教育についての現状を概観した。緩和ケアに従事する看護師の現任教育の体系化はこの10年でかなり進んではきたが、医師のそれに比べて、まだまだ看護師の有志が手弁当で活動している域を超えているとは言いがたい状況である。こうした状況を改善していくためにも、現状の教育プログラムを受講した看護師による緩和ケアを受けた患者・家族の評価に取り組んでいくことが必要であると考える。さらに、がんと共に生きる人を支えるために必要な看護の知識や技術が明確化され、体系化された教育プログラムの開発が望まれる。

文 献

- 公益社団法人日本看護協会資格認定制度専門看護 師〔ttp://nintei.nurse.or.jp/nursing/qualification/ cns〕(2018.2.27 アクセス)
- 2) 一般社団法人日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程基準・審査要項〔http://www.janpu.or.jp/activities/committee/point/〕(2017.11.1 アクセス)
- 3) 公益社団法人日本看護協会生涯学習支援がん医療 に携わる看護研修事業 [https://www.nurse.or.jp/ nursing/education/ganiryo/index.html] (2017.11.1 アクセス)
- 4) 特定非営利活動法人日本緩和医療学会 教育関連 [ELNEC-Jhttps://jspm.ne.jp/elnec/index.html] (2017.11.1 アクセス)
- 5)特定非営利活動法人日本ホスピス緩和ケア協会 門 的緩和ケア看護師教育プログラム [https://www. hpcj.org/med/space_n.html] (2017.11.1 アクセス)